

●発表日：平成 28 年(2016 年)4 月 26 日

田原市の「特徴を生かした」ふるさと納税を開始します！

田原市では、平成 20 年度から「ふるさと納税制度」を利用して、全国から寄付を募っていましたが、平成 28 年 5 月 1 日からインターネットを活用した受付を開始することとしました。また、返礼品についても「渥美半島たはらブランド」と連携し、内容の充実を図ります。

○目的

ふるさと納税制度における近年の加熱ぶりから税収の流出に危機感を抱き、積極推進にシフトするとともに、田原市を PR するための格好の機会と捉え、インターネット受付の開始により寄付者の利便性の向上とシティセールス及び産業振興の推進を図ります。

○これまでとの変更点

内容	変更前	変更後
返礼品の対象となる寄附額	2 万円以上	1 万円以上
返礼品の対象となる方	市外在住の方	市内外を問わない
返礼品の受け取り回数	1 年度につき 1 回	制限無し
返礼品の内容	あつみ半島とれたて野菜便 (野菜の詰め合わせ)	渥美半島たはらブランドと 連携した肉類や魚類、農産物、加工品などを予定 ※ラインナップは順次追加
申込方法	納付書、現金書留、窓口へ直接納付	左記に加え、クレジットカード決済、コンビニ決済

※返礼品の農産物は旬の時期に旬のものを掲載し、今後、夏に向けてアールスメロン、タカミメロン、イエローキングなどを追加します。

○ポータルサイト

「さとふる」(運営会社：株式会社さとふる)

(担当) 企画部地域創生課 花井・行田 電話 (0531) 27-7978